

課外活動における感染防止対策について(南山大学) (2022. 4. 22更新)

コロナ禍の中、感染症予防対策を参考に作成した感染症対策を遵守し、一人ひとりが感染の拡大を防ぐため必要な対策を継続かつ確実に実施する必要があります。マスクの着用はもちろんのこと、日々の行動履歴を把握し、体調管理をお願いします。

文部科学省からは、国や文部科学省からの通知等および各競技団体や各文化芸術団体等の関係機関が作成しているガイドライン等の遵守を徹底するとともに、部活動や課外活動における感染リスクの高い活動の制限または自粛の要請があり、特に発熱等の症状がある学生等が登校や活動参加を控えるよう周知徹底することが求められております。これらの点にも留意した万全な感染症対策を立て、確実な実施をお願いします。

南山大学は、対策方針として「うつらない工夫 うつさない配慮 人間の尊厳のために」を掲げています。南山大生としての誇りと自覚をもって、行動するようにしてください。

また、各団体が講じていただいた感染症対策が部内で周知徹底されていないことが散見されています。各団体が講じた感染症対策を部員一人ひとりに確実に伝えてください。

【課外活動前の確認事項】

課外活動をおこなう学生は、可能な限り、生活行動の記録（例：毎朝の検温、食事や買い物に出向いた場所、同行者、日付・時間・利用機関名等）をつけ、必要以上に多人数で行動しないよう心掛けるようにしてください。

以下のいずれかに該当する場合、課外活動は行えません。

1. 必ず自宅で検温の上、体温が平熱を超える発熱もしくは37.5度以上の発熱の場合。
2. 全身の倦怠感、咳や発熱など風邪のような感冒症状が一つでもある場合。
3. のどの痛み、味覚や嗅覚に異常を感じる場合。
4. 14日以内に、入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合、または国内での緊急事態宣言が発令されている地域への移動がある場合。
5. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。

上述「1」から「3」および「5」に該当した学生の課外活動参加については、次のとおりとします。

●医療機関を受診する場合

できるだけPCR検査を受けるようにしてください。検査結果が判明するまでは、課外活動に参加できません。

検査の結果、「陽性」であった場合は、保健所の指示に従い活動を自粛してください。

「陰性」であった場合は、課外活動参加について自己判断せず、医師に確認した上で活動を再開可とします。医師の判断により検査をしなかった場合も、医師に確認した上で活動を再開可とします。

●医療機関を受診しない場合

発症後10日間は体調に気を付け、課外活動への参加は自粛してください。

活動の再開にあたっては、必ず保健センターにご相談ください。

*常に、あらゆる場面において、南山大学生として自覚ある行動をとること。

【入構時注意事項】

1. 公共交通機関における通勤・通学・帰宅ラッシュを避けた時間帯に登下校する
(可能な限りの3密回避のため)。
2. マスクなしでの会話はしないこと。
3. 入構前もしくは入構直後には、必ず手洗い、手指のアルコール消毒を行う。
4. 移動時には、できる限り人との距離を2m以上確保する。

【課外活動中(個人練習・複数人練習)の注意事項】

1. 当日参加する部員の氏名・練習時間・連絡先(携帯番号)・練習内容のリストを作成する。練習直前の検温、体調確認を行い、記録を残すこと(大学から提供依頼があった場合は、すぐに提出できるようにしてください)。
2. 活動前後には、石鹸(液体石鹸含む)で30秒以上の手洗いをする。
3. 自宅から練習できる服装で通学することを原則とします。やむを得ず更衣する場合は、石鹸・シャンプー・タオルなどの共有は禁止です。更衣室(クラブハウス)・洗面所(トイレ)などでは、大声での会話・私語は避け、長時間の滞在・人数制限・十分な換気、人との間隔を2m以上空けるなど、密になることを避けること。
4. 部室、更衣室等の共用エリアを使用する際は、短時間の利用とし、一斉に利用することは避け、時間差利用、身体的距離の確保、会話の制限を行うこと。使用前後には、必ず各自でアルコール消毒を行うこと。
5. ウォータークーラーの使用禁止。共用ボトル(飲料用、冷却用)の使い回し禁止。
※必ず各自で水筒等を準備・持参すること。
6. 共用する物(ボールなど)は、使用の都度、消毒や手洗いを行うこと。
7. 活動中に使用した物(マスク・タオル・ペットボトル)、ゴミは感染症予防のため、各自で全て持ち帰ること(団体単位で集めないこと)。
8. 応援や、かけ声を出す行為は禁止とする。円陣やハイタッチなども禁止とする。

9. ウォーミングアップを十分実施すること。
10. 練習中にかけた汗は手で拭かず、持参のタオルで拭くこと。また、練習中、目・鼻・口など顔をさわらないこと。練習中に息遣いが荒くなり、咳きこんだり、くしゃみが出たしまった場合にも、その都度、手洗いなどを心がけること。
11. 新型コロナウイルス感染症予防対策のみではなく、こまめな水分補給・長時間の炎天下での運動回避など熱中症予防にも十分留意すること。新型コロナウイルス感染症予防対策として有効なマスクは、高温や多湿といった環境下では熱中症リスクを高めてしまうことがあります。 **※運動の際のマスク着用は必須ではありません。**
12. **活動への参加は各所属員および家族の意思を尊重し、強制しないこと。**
13. 活動中および休憩中は、3密（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離での会話や発話が生じる密接場面）にならないよう場所を確保するなど対策をする。
14. 活動終了後は速やかに帰宅し、洗顔・シャワーなどを浴び、着替えること。
15. **「近距離で組み合わせることが主体となる活動や身体接触を伴う活動」、「大きな発声や激しい呼吸を伴う活動」、「他校との練習試合等」を自粛すること。**
16. 密集を避けるため活動時間などを工夫するとともに、活動中は大きな声での会話や応援等は行わないこと。
17. 大会等の参加にあたっては、大会中はもとより、会場への移動時や食事・宿泊時、会場での更衣室や会議室などの利用時などにおいても、時間差利用、身体的距離の確保、会話の制限を行うこと。
18. 学外施設で活動を行う場合は、当該施設の新型コロナウイルス感染対策に従うこと。

屋内での活動における注意事項

1. 熱中症に気を付けながら、マスクを着用して活動すること。
2. 教室内で「音出し無し」で活動を行う場合は、教室の扉や窓を全て開けて行うこと。
3. 教室内やスタジオで「音出し有り」で活動を行う場合は、25分に一度、風の流れることができるように窓と扉を開けて、必ず5分間の換気を行うこと。換気の際は、サーキュレーターを置くなど室内に空気を循環させること。
4. 複数名で部屋を使用する場合は、2m以上の距離を保つこと。
5. 楽器や備品を共同で使用しないこと。また、万が一共同利用する場合は、使用毎に楽器や備品のアルコール消毒を行うこと。
6. 熱中症予防のため、換気中も、適宜、冷房稼働させること（冷房稼働期間に限る）。

- ◆学内施設の利用者は、原則、本学の学生のみです。ただし、学外者であっても学生部長の許可を得た者に限り利用を認めます。この場合、学外者は、各クラブで定めた感染防止対策を遵守してください。

【学外施設の利用について】

1. 学外施設を利用する際は、当該施設で定められている感染症対策やガイドライン等の指示に従い活動すること。ただし、感染リスクが高い活動を行う際は、各課外活動団体独自で制限を設け、感染症対策に配慮した活動を行うこと。
2. 感染状況により、定期演奏会やイベント等実施直前の中止決定の可能性も想定した上で計画すること。

【懇親会、交流会、合宿について】

1. 会食・飲食については、「1つのテーブルあたり4人以内の会食・飲食(飲酒は禁止)」を認めますが、会食・飲食は課外活動よりリスクが高いため、飲食するとき以外はマスクを着用する「マスク会食」を徹底すること。
2. 宿泊を伴う大会への参加や対外試合、学内外での合宿等を実施する場合は、地域の感染状況を考慮した上で、各課外活動団体として実施の必要性を検討すること。必要性があると判断し実施する場合は、会場への移動時や宿泊時、会場での更衣室や会議室の利用時など、大会等におけるスポーツ・文化活動以外の場面も含め、感染防止対策を講じ、その内容を申請書に添え、**1か月前までに**学生課へ申請すること。**期限を過ぎた申請書は受付できません。**会食・飲食する際は「1つのテーブルあたり4人以内の会食・飲食(飲酒は禁止)」とし、「マスク会食」を徹底すること。
3. 緊急事態宣言の対象区域および重点措置区域に属する地域においては、その感染状況を踏まえ、他校との練習試合や合宿等を禁止とします。
4. 感染状況によっては急遽活動を禁止とする場合もあります。キャンセル料が発生するリスクも含め、慎重に検討すること。
5. 研修センターでの合宿も再開します。利用可能人数については、次のとおり。
管理和室を除く1室の利用人数は6名とする。(定員12名)
大会議室の利用人数は32名とする。(定員36名)
小会議室の利用人数は16名とする。(定員25名)

※必要に応じ抗原検査簡易キットの利用について、学生課に申請すること。合宿前後で利用することを推奨します。

※ゼミ・研究室の合宿および会食についても、これに準ずる取扱いとします。

【部室の利用について】

1. 一度に入室できる人数は、2名までとする。
2. 利用時は窓や扉を開け、十分な換気を行うこと。
3. 部室内での飲食は一切しないこと。
4. 部室のドアノブをはじめ、**共有部分をこまめに清掃・消毒**する。

【感染者や感染の疑いが発生した場合】

1. 新型コロナウイルス感染症を疑われPCR検査の対象となった場合、もしくは濃厚接触者と特定された場合、または感染が明らかとなった場合等は、学生番号、氏名、主な症状、感染が疑われた行為または場所等について速やかに学生課へ連絡してください。
2. 感染者や感染の疑いが発生した場合、該当団体の活動を中止とします。場合によっては全ての課外活動を中止することもあり得ます。

【外部感染対策について】

【行政】

1. 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更及び濃厚接触者の特定等に係る取扱いの変更について（2022年3月17日）
https://www.mext.go.jp/content/20220317-mxt_kouhou01-000004520_02.pdf
2. 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更及び大学等における感染対策の徹底等について（2022年2月18日）
https://www.mext.go.jp/content/20220221-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf
3. 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更及び大学等における同感染症への対応に関する留意事項等について（2021年5月7日）
https://www.mext.go.jp/content/20210510-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf
4. 令和3年度後期の大学等における授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策等に係る留意事項について（2021年9月30日）
https://www.mext.go.jp/content/20210930-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf
5. 県民・事業者の皆様へのメッセージ（緊急事態宣言等）（愛知県）
<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/covid19-aichi.html>
6. 愛知県 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために（2021年2月17日更新）
<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/corona-kakudaiboushi.html>

【体育関連】

1. 公益財団法人 日本スポーツ協会
 - ◆スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（2021.11.5）
https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/somu/doc/guideline_R3_1105.pdf

- ◆スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について（2020.5.25）
<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4164>

2. UNIVAS（ユニバス）大学スポーツ協会

- ◆UNIVASから運動部学生の皆さんへ！ 新型コロナウイルス感染防止対策のお願い!!
<https://www.univas.jp/article/68874/>
- ◆UNIVAS大学スポーツ活動再開ガイドライン（第5版）（2021年9月6日）
https://www.univas.jp/uploads/2021/09/Covi-19_Guideline_for_University_sports_of_univas_20210906_Ver5.pdf

【文化関連】

1. 日本オーケストラ連盟

- ◆クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（2021年10月21日）
https://storage.googleapis.com/classicorjp-public.appspot.com/classic_guideline211021.pdf

（参考）濃厚接触者の定義（愛知県新型コロナウイルス感染症対策サイトより抜粋）

濃厚接触者とは、新型コロナウイルス感染症の患者（無症状病原体保有者を含む。）と感染可能期間（※）に接触した者のうち、次の範囲に該当する者をいいます。

- ・患者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・適切な感染防護無しに患者を診察、看護若しくは介護していた者
- ・患者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者

- ・その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、患者と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断されます）。

※感染可能期間とは

発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状（発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など）を呈した2日前から入院、自宅や療養施設待機開始までの間無症状病原体保有者の感染可能期間は、陽性確定に係る検体採取日の2日前から入院、自宅や療養施設待機開始までの間。

※各活動団体が関係する協会等のガイドラインを必ず参照し、感染対策を講じてください。
ガイドラインは、改訂・更新されているものもありますので、最新版を参照するようにしてください。